

西伊豆町津波防災地域づくり推進計画《概要版》

第1章 推進計画の目的と位置づけ

《計画作成の背景と目的》

- ハード・ソフトの施策を組み合わせた「多重防御」による津波に強いまちづくりを目指す
 - 津波避難施設や津波浸水区域内に位置する学校施設の整備等を一体的に整備するため、津波対策の基本方針を定める
- 《推進計画区域》 町内全域

第2章 沿岸部の現況とこれまでの取組

《現況》

人口7,872人・高齢化率約5割・サービス業が主要産業・町内に鉄道はなく、主要道路は海岸線を通っている

《これまでの取組》

町民防災会議による地域防災の推進・自衛隊との連携・自主防災組織の育成・公衆無線LAN整備 等

第3章 津波防災地域づくりの課題

《想定される被害》

- 最大震度6強・最大津波高15m・浸水面積2.5km²・犠牲者数4,300人

《地域別の課題》

- 大沢里地区：孤立予想地区・少子高齢化が顕著 等
- 仁科地区：役場、福祉施設、学校が浸水区域内 等
- 田子地区：密接した住宅・脆弱な避難路 等
- 安良里地区：避難所不足・広い範囲での津波浸水 等
- 宇久須地区：主要道路の浸水・防災拠点施設の浸水 等

《津波防災地域づくり上の課題》

- 防災拠点の確保
- 孤立地域
- 産業被災
- 避難生活
- 要配慮者
- 観光客
- 津波避難困難区域・避難路
- 道路閉塞・漂流物対策
- 被災者支援・事前復興
- 人的被害・建物等倒壊
- 将来的な地域力の低下

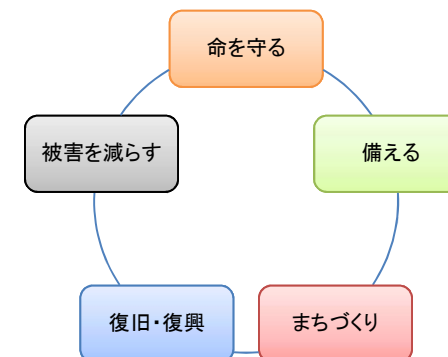
第4章 津波防災地域づくりを推進するための基本的な方針

《方向性》



《基本方針》

まち・ひと・しごとを災害から守り
未来に繋げる防災まちづくり



第5章 土地利用と警戒避難体制の基本的な考え方

《津波災害警戒区域》

津波避難困難区域を解消したうえで、さらに津波避難対策を推進するために津波災害警戒区域を指定（令和5年）

《土地利用》

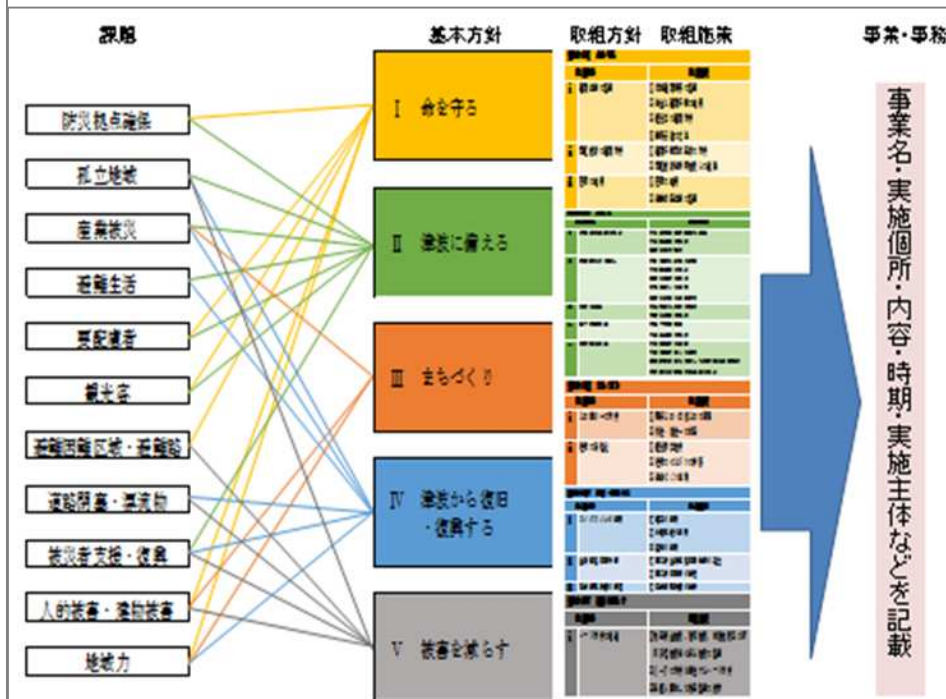
安全なまちづくりと景観に配慮した土地利用を推進

《警戒避難体制》

避難場所、避難経路の確保・ハザードマップの作成・情報収集、伝達手段の確保・防災意識の啓発普及

第6章 津波防災地域づくりの推進のための事業・事務

《事業・事務の整理》



《未来図》



第7章 推進計画実現に向けた今後の進め方

《今後さらに検討が必要な事項》

○認定こども園の安全対策 ○医療の確保 ○津波避難タワーの平時利用 ○事前復興計画 ○津波防護施設 ○防潮堤整備

《計画の見直しと更新》

今後5年間は事業計画も多いため、毎年計画の見直しを行う